

子どもたちがつくる“ワクワクキッズタウン”「ミニまつぶし2018」を開催します

問合せ:教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

- 日時/3月24日(土)午前10時～午後4時
3月25日(日)午前10時～午後3時
両日とも雨天決行
※当日は両日とも午前9時から9時45分の間に入場の順番を決める抽選を行います。並んだ順では入場できませんので、午前8時より前には並ばないでください。



- 場所/B&G海洋センター
(雨天時はB&G海洋センターと中央公民館)
- 職業体験参加対象/年長(新1年生)から18歳まで
※ミニまつぶしは、子どもによる子どもだけのまちですが、やむを得ず、大人の方が入場する場合は、「子どもに口出しはしません」という意味で、マスクを着用した方のみ入場できます。(当日50円でマスク販売有り。)
- 費用/参加費 1日券200円 2日間券300円
※5歳以下の方は100円で500パインと交換できます。
- 内容/受付で参加費を納めて町民となり、タウンスクールで「ミニまつぶし」のまちのことを学んだら、職安(仕事を探す場所)に行ってお好きなブース(仕事)を選んでください。30分で300パインの給料がもらえます。その給料で、食事をしたり遊んだり色々な体験ができます。
詳細については、町ホームページをご覧ください。
- 協賛/株式会社菅野製麺所(ラーメンを寄贈いただきました)

埼玉県では自転車保険への加入が義務になります！

問合せ:総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

- 埼玉県では、平成30年4月1日より、自転車保険への加入が義務になります。
自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るため、義務化になります。
近年、自転車の運転者が加害者となり、多額の損害賠償を求められることがあります。
【高額賠償判決】自転車により、歩行者が重体となった事故⇒約9,500万円

■保険の種類等

事故による損害を補償する自転車保険等の種類一覧

<日常生活での賠償責任保険等>

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共 済		全労済、市民共済など
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		カード会員向けに付帯した保険

<業務中での賠償責任保険等>

自転車保険の種類	保険の概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車体に付帯した保険

詳しくは、損害保険代理店や保険会社、自転車安全整備店等にご確認ください。